

平成30年度後期

技能検定受検案内

国家
検定

(技能五輪鹿児島県大会案内)

技能検定とは、働くうえで身につける又は必要とされる
技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、
試験に合格すると合格証書が交付され、
「技能士」を名乗ることができます。

| 受検申請受付 | 平成30年 10月1日 (月)～ 10月12日 (金) 8:30～17:15 ※土・日・祝日は除く ※郵送の場合10月12日(金) 消印まで有効 | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|----------|----------|----------|----------|----|---------|---------|--------|----------------|---------|--------|----------|--------|--------|
| 合格発表 | 平成31年3月15日(金) | | | | | | | | | | | | | | |
| 等級区分 | 特級・1級・2級・3級 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受検資格 | 受検に際しては、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。必要とされる実務経験の年数は以下のとおりですが、職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。 ○特級…1級合格後5年以上 ○1級…7年以上 ○2級…2年以上 ○3級…0年以上 (注) 一定の要件(指導員免許取得、職業訓練における技能照査合格等)により試験の一部が免除される場合があります。また、3級については、検定職種に関する学科に在学する方、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている方及び、検定職種に関し実務の経験を有する方等についても、受検資格を認めています。 ※ P5(技能検定の受検資格)をご覧ください。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 受検手数料 | <table border="1"><thead><tr><th>受検者の区分</th><th>実技学科とも受検</th><th>実技試験のみ受検</th><th>学科試験のみ受検</th></tr></thead><tbody><tr><td>通常</td><td>21,000円</td><td>17,900円</td><td rowspan="3">3,100円</td></tr><tr><td>2・3級受検の35歳未満の方</td><td>12,000円</td><td>8,900円</td></tr><tr><td>3級受検の学生等</td><td>6,000円</td><td>2,900円</td></tr></tbody></table> <p>お知らせ 受検手数料が一部減免されています。 詳細は3ページをご確認ください。</p> | 受検者の区分 | 実技学科とも受検 | 実技試験のみ受検 | 学科試験のみ受検 | 通常 | 21,000円 | 17,900円 | 3,100円 | 2・3級受検の35歳未満の方 | 12,000円 | 8,900円 | 3級受検の学生等 | 6,000円 | 2,900円 |
| 受検者の区分 | 実技学科とも受検 | 実技試験のみ受検 | 学科試験のみ受検 | | | | | | | | | | | | |
| 通常 | 21,000円 | 17,900円 | 3,100円 | | | | | | | | | | | | |
| 2・3級受検の35歳未満の方 | 12,000円 | 8,900円 | | | | | | | | | | | | | |
| 3級受検の学生等 | 6,000円 | 2,900円 | | | | | | | | | | | | | |

技能検定のお申込み・お問合せ先

合格発表・合格証書の交付

鹿児島県職業能力開発協会

鹿児島県商工労働水産部
雇用労政課

〒892-0836 鹿児島市錦江町9番14号

TEL099-226-3240 FAX099-222-8020

ホームページアドレス <http://www.syokunou.or.jp/>

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(直通)TEL099-286-3019 FAX099-286-5582

ホームページアドレス <http://www.pref.kagoshima.jp/>

1 受検申請の手続について

| | |
|----------------|---|
| 受検申請の受付 | <p>1. 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 技能検定受検申請書(2) 本人確認書類（必須）（例：運転免許証、健康保険証、個人番号等）の写し(3) 受検資格（短縮）の確認に必要な書面（卒業証書、修了証書等の写しなど）(4) 免除資格を証する書面（技能検定合格証書、実技免除、学科免除の書面の写しなど）(5) 手数料減額（免除）申請書（35歳未満で2・3級実技試験を受検される方） ※対象者についての詳細は、3ページの2「受検手数料」欄をご参照ください。 <p>2. 受検申請の受付</p> <p>受検希望者は、実技試験及び学科試験の受検手数料を技能検定受検申請書に添えて、受付期間内に鹿児島県職業能力開発協会に提出してください。</p> <p>郵送による場合は、受付期間内の消印があるもののみ受け付けます。</p> <p>3. 受検手数料の納付</p> <p>受付期間内に納めてください。</p> <p>現金の場合 鹿児島県職業能力開発協会へ持参してください。</p> <p>払込の場合 所定の払込取扱票で払込み、払込証明証（貼付用）を技能検定受検申請書の指定の欄に貼付してください。受付期間内の消印のあるもののみ受け付けます。 (払込手数料はご負担ください。)</p> <p>受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還できません。 実技試験又は学科試験を免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。</p> |
| 受検票の交付 | <p>実技試験及び学科試験の試験日時、試験会場は受検票で通知します。</p> <p>受検にあたっては、受検票を必ず持参してください。</p> <p>なお、受検票は、12月14日(金)までに発送する予定です。12月18日(火)までに受検票が届かない場合は、必ずご連絡ください。受検票が届かない旨の連絡がない場合は受検票が本人に届いたものとします。</p> <p>(技能検定受検申請書の「受検票送付先」に基づき送付しますので、ご確認ください。)</p> |
| 合格発表 | <p>1. 合格発表：平成31年3月15日(金)</p> <p>2. 合格通知の方法</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 技能検定合格者（実技試験・学科試験を両方とも合格された方）には、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課より本人あてに合格通知を発送します。 技能検定合格者の受検番号を鹿児島県庁10階の商工労働水産部雇用労政課の廊下に掲示します。 また、県のホームページにも合格発表日以後に掲載します。 県URL (http://www.pref.kagoshima.jp/)(2) 実技試験又は学科試験の合格通知 実技試験又は学科試験のいずれかに合格された方については、鹿児島県職業能力開発協会から合格発表日後にいずれかが合格した旨をハガキで通知します。 なお、この通知は次回受検時の免除資格の証明になりますので大切に保管してください。(3) 実技試験・学科試験のいずれも合格されなかった方については、鹿児島県や当協会からの通知はありません。 <p>3. 受検者のうち希望する方には、鹿児島県個人情報保護条例第23条の規定により試験結果（学科試験得点及び実技試験得点）を開示します。</p> <p>なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から1ヶ月以内とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とします。</p> <p>4. 技能検定の合格者の中から成績が特に優秀であった方は、「県技能検定成績優秀者表彰要領」に基づき、各等級1名を原則として、別途、県知事による表彰を行います。</p> <p>5. 技能検定合格者については、台帳管理システムで合格者名簿を作成いたします。このことについて、同意されない方は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課までご連絡ください。なお、ご連絡のなかった方は、同意されたものとみなします。</p> |

2 受検手数料

〈学科試験〉

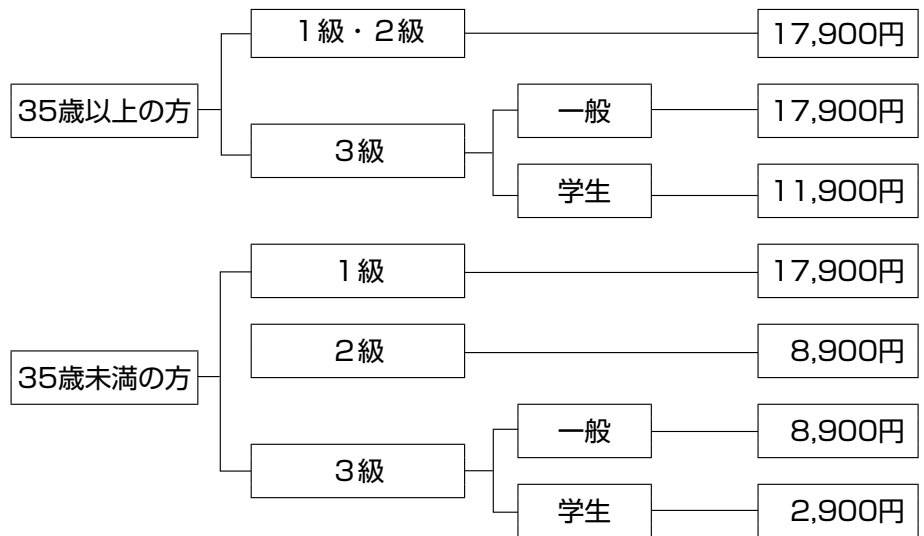
一律 3,100円

〈実技試験〉

右図のとおりです。

※35歳未満は生年月日が昭和58年4月2日以降の方。
(平成30年4月1日時点での計算になります。)

※入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は減額の対象外。



●受検手数料の減免措置について

35歳未満の方が2・3級の実技試験を受ける際の受検料が9,000円減免されます。この場合、手数料減額(免除)申請書の提出が必須となりますのでご注意ください。

(ただし、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は除きます。)

なお、3級の実技試験を受検する学生にあつては、従来通り、別途6,000円の減額があります。

3 3級の受検者に係る従来の在校生の受検料減額範囲等について

(在校生の範囲)

- ① 公共職業能力開発施設の訓練生又は職業能力開発総合大学校の訓練生
- ② 高等学校又は中等教育学校の後期課程の在校生
- ③ 専修学校又は各種学校の在校生
- ④ 高等専門学校 of 在校生
- ⑤ 短期大学の在校生
- ⑥ 大学の在校生

注1. ①については、普通職業訓練の短期課程又は高度職業訓練の専門短期課程若しくは応用短期課程を受けている者は除く。

4 技能検定に係る留意事項

1. 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格を有する場合は、4ページに掲げる検定職種(作業)以外でも受検申請ができます。
2. 平成30年度(後期)技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成30年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
3. 実技試験の場合は、受検申請者数、試験設備等の都合によって中止又は制限することがあります。また、離島での実技試験を実施する場合は、1職種(作業)の受検者が10名以上の場合に実施しています。
4. 試験の実施が困難な事由又は、困難が十分予測される事由が発生したときは、試験実施日等を変更することがあります。
5. 2職種又は2作業以上の受検を希望する者は、受検しようとする職種作業の学科試験の日時が重複している場合は、いずれか一方の学科受検を辞退してください。
6. 実技試験の場合は、材料等を受検者本人が準備(持参)する職種(作業)があります。(受検票で通知します。)
7. 実技試験の実施終了後、一部の職種に限り製品を返却いたします。
8. 技能検定制度等に係るポータルサイト「技のとびら」QRコード



5 試験実施職種及び統一実施日等について

実施日程

| | |
|-----|--|
| 実 技 | 平成30年12月3日(月)から平成31年2月17日(日) ○試験日時・試験会場は受検票で通知します。 ○計画立案等作業試験・判断等試験を実施する職種のうち統一実施日が定められている職種は下記の表のとおりです。 |
| 学 科 | 下記の表のとおりです。 |

| 等級区分 | 検 定 職 種 | 作 業 | 制限 予定 | 学科試験日 (平成31年) | 開始 時刻 | 注1 実技試験(製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験)の統一実施日(平成31年) | 開始 時刻 | |
|------|------------|---------------|----------|------------------|----------|--|----------------------|-------|
| 特級 | [25職種] | | | | | | | |
| | 鑄造 | 半導体製品製造 | | 2月3日 | 10:00 | 2月3日 | 計画立案等作業試験 | |
| | 金属熱処理 | プリント配線板製造 | | | | | | |
| | 機械加工 | 自動販売機調整 | | | | | | |
| | 放電加工 | 光学機器製造 | | | | | | |
| | 金型製作 | 内燃機関組立て | | | | | | |
| | 金属プレス加工 | 空気圧装置組立て | | | | | | |
| | 工場板金 | 油圧装置調整 | | | | | | |
| | めっき | 建設機械整備 | | | | | | |
| | 仕上げ | 婦人子供服製造 | | | | | | |
| | 機械検査 | 紳士服製造 | | | | | | |
| | ダイカスト | プラスチック成形 | | | | | | |
| | 電子機器組立て | パン製造 | | | | | | |
| | 電気機器組立て | | | | | | | |
| 等級区分 | 検 定 職 種 | 作 業 | 制限 予定 | 学科試験日 (平成31年) | 開始 時刻 | 注1 実技試験(製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験)の統一実施日(平成31年) | 開始 時刻 | |
| 1級 | [23職種24作業] | | | | | | | |
| 2級 | 機械検査 | 機械検査 | | 1月27日 | 10:00 | 1月27日 | 1・2級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 電気機器組立て | シーケンス制御 | | 1月27日 | 10:00 | 1月27日 | 1・2級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 半導体製品製造 | 集積回路チップ製造 | | 2月10日 | 10:00 | 1月27日 | 1・2級 判断等試験 | |
| | 時計修理 | 時計修理 | | 2月3日 | 13:15 | | | |
| | 空気圧装置組立て | 空気圧装置組立て | | 2月10日 | 13:15 | 1月20日 | 1・2級 計画立案等作業試験・判断等試験 | 9:00 |
| | 農業機械整備 | 農業機械整備 | | 2月3日 | 10:00 | 2月3日 | 1・2級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工 | | 2月3日 | 10:00 | 2月3日 | 1・2級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 和裁 | 和服製作 | | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | パン製造 | パン製造 | | 2月3日 | 13:15 | | | |
| | みそ製造 | みそ製造 | | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | 建築大工 | 大工工事 | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | かわらぶき | かわらぶき | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | 配管 | 建築配管 | | 1月27日 | 10:00 | 1月27日 | 1・2級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 厨房設備施工 | 厨房設備施工 | | 2月3日 | 10:00 | 2月3日 | 1級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 型枠施工 | 型枠工事 | | 1月27日 | 10:00 | 1月27日 | 1級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 鉄筋施工 | 鉄筋組立て | | 2月10日 | 13:15 | | | |
| | コンクリート圧送施工 | コンクリート圧送工事 | | 2月10日 | 13:15 | 1月20日 | 1・2級 計画立案等作業試験・判断等試験 | 9:00 |
| | 防水施工 | アスファルト防水工事 | 注2 30名 | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | | 塩化ビニル系シート防水工事 | 注2 30名 | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | 樹脂接着剤注入施工 | 樹脂接着剤注入工事 | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | ガラス施工 | ガラス工事 | | 1月27日 | 10:00 | 1月27日 | 1級 計画立案等作業試験 | 13:15 |
| | 機械・プラント製図 | 機械製図CAD | | 2月3日 | 10:00 | 1月27日 | 1・2級 製作等作業試験 | |
| | 塗装 | 鋼橋塗装 | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | 舞台機構調整 | 音響機構調整 | | 2月6日 | 10:00 | 2月6日 | 1・2級 判断等試験 | 13:15 |
| 3級 | [15職種15作業] | | | | | | | |
| | 造園 | 造園工事 | | 2月3日 | 13:15 | | | |
| | 機械加工 | 普通旋盤 | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | 機械検査 | 機械検査 | | 2月10日 | 13:15 | | | |
| | 電子機器組立て | 電子機器組立て | | 2月10日 | 13:15 | | | |
| | 電気機器組立て | シーケンス制御 | | 1月27日 | 10:00 | | | |
| | 時計修理 | 時計修理 | | 2月3日 | 13:15 | | | |
| | 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工 | | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | 和裁 | 和服製作 | | 2月3日 | 10:00 | | | |
| | 家具製作 | 家具手加工 | | 2月3日 | 13:15 | | | |
| | 建築大工 | 大工工事 | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | かわらぶき | かわらぶき | | 2月10日 | 10:00 | | | |
| | 配管 | 建築配管 | | 1月27日 | 10:00 | | | |
| | 型枠施工 | 型枠工事 | | 1月27日 | 10:00 | | | |
| | 鉄筋施工 | 鉄筋組立て | | 2月10日 | 13:15 | | | |
| | 機械・プラント製図 | 機械製図CAD | | 2月3日 | 10:00 | 1月27日 | 3級 製作等作業試験 | |

注1. 平成28年度前期より実技試験の名称が変更となりました。

「作業試験」→「製作等作業試験」、「ペーパーテスト」→「計画立案等作業試験」、「要素試験」→「判断等試験」

注2. 「制限予定欄」に人数の明記されている職種(作業)は、実技試験の受検者数に制限があるので、原則、受検申請受付は先着順とします。

(詳細は、鹿児島県職業能力開発協会にお問い合わせください)

注3. 平成30年度(後期)技能検定実技試験問題の概要については、P7～P10を参照してください。

6 技能検定の受検資格

技能検定は、職業訓練歴や学歴により、実務経験年数が定められています。

(単位：年)

| 受 検 対 象 者 (※1) | 特級 | 1 級 | | | 2級 (※7) | | 3級 (※7) |
|---|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|---|-----------------|
| | 1 級 合格後 | 2 級 合格後 | 3 級 合格後 | 3 級 合格後 | 3 級 合格後 | | |
| 実務経験のみ | | 7 | | | 2 | | 0 ^{※8} |
| 専門学校卒業※2 専修学校 (大学入学資格付与課程に限る) 卒業 | | 6 | | | 0 | | 0 |
| 短大・高専・高校専攻科卒業※2 専修学校 (大学編入学資格付与課程に限る) 卒業 | | 5 | | | 0 | | 0 |
| 大学卒業※2 専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る) 卒業 | | 4 | | | 0 | | 0 |
| 専修学校※3又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。) | 5 | 800h以上 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 ^{※9} |
| | | 1600h以上 | | | 0 | | 0 ^{※9} |
| | | 3200h以上 | | | 0 | | 0 ^{※9} |
| 短期課程の普通職業訓練修了※4 | | 700h以上 | | | 0 | | 0 ^{※6} |
| 普通課程の普通職業訓練修了※4 | | 2800h未満 | | | 0 | | 0 |
| | | 2800h以上 | | | 0 | | 0 |
| 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4 | | 3 | 1 | 2 | 0 | | 0 |
| 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 | | | 1 | | 0 | | 0 |
| 長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了 | | | 1 ^{※5} | | 0 ^{※5} | | 0 |
| 職業訓練指導員免許取得 | | | 1 | | - | - | - |
| 長期養成課程の指導員訓練修了 | | | 0 | | 0 | 0 | 0 |

- ※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
- ※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4：職業訓練法の一部を改正する法律 (昭和53年法律第40号) の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律 (平成4年法律第67号) の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練 (いずれも800時間以上のものに限る。) を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5：短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査 (職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査) に合格しているものに限る。
- ※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7：3級 (前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。) の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。また、基礎級の技能検定については技能実習生のみが、3級 (前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものに限る。) は基礎級 (旧基礎1級及び基礎2級を含む。) に合格した者のみが、2級 (前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものに限る。) は基礎級 (旧基礎1級及び基礎2級を含む。) 及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者のみが、受検できる。
- ※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

(技能検定職種に関する学科等)

- 実務経験年数が短縮される関連学科・・・それぞれの学科に準ずる
- 実技試験においてガス免許 (ガス溶接作業主任免許証・ガス溶接技能講習修了証) の携帯が必要な職種… (▲)
(※ 実技試験問題概要にて「免許又は技能講習」、「特別教育」のマークのある作業については、資格証等を試験当日携帯していなければ受検できないのでご注意ください。)

| 検 定 職 種 | 実務経験年数が短縮される学科 | ガス免許が必要な職種 | 検 定 職 種 | 実務経験年数が短縮される学科 | ガス免許が必要な職種 |
|-----------|----------------|------------|------------|-----------------|------------|
| 造 園 | 造園科 | | かわらぶき | 建築科 | |
| 機械加工 | 機械科 | | 配管 | 機械科、造船科、建築科 | |
| 機械検査 | 機械科 | | 厨房設備施工 | 設備工業科 | |
| 電気機器組立て | 電子科、電気科 | | 型枠施工 | 建築科、土木科 | |
| 半導体製品製造 | 機械科、電子科、電気科 | | 鉄筋施工 | 建築科、土木科 | |
| 時計修理 | 機械科、電子科、電気科 | | コンクリート圧送施工 | 建築科、土木科 | |
| 空気圧装置組立て | 機械科 | | 防水施工 | 建築科 | |
| 農業機械整備 | 機械科 | | 樹脂接着剤注入施工 | 建築科 | |
| 冷凍空調和機器施工 | 設備科 | ▲(1, 2級) | ガラス施工 | 建築科 | |
| 和 裁 | 被服科、服飾科、和裁科 | | 機械・プラント製図 | 機械科、金属工学科、溶接工学科 | |
| パン製造 | 菓子科、製パン科 | | | 化学工学科、工業化学科 | |
| みそ製造 | 発酵科、農芸化学科 | | 塗装 | 建築科、工芸科、塗装科 | |
| 建築大工 | 建築科、大工科 | | 舞台機構調整 | 電子科、電気科、音響芸術科 | |

7 技能検定試験の免除

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

| 対象者 | | 技能検定試験の免除の範囲 | | | | 備考 |
|-----|----------|--------------|----|-------|-------|----|
| | | 特級 | 1級 | 2級 | 3級 | |
| 特級 | 実技試験のみ合格 | 実技の全部 | — | — | — | ※1 |
| | 学科試験のみ合格 | 学科の全部 | — | — | — | ※1 |
| 1級 | 技能検定合格 | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 実技試験のみ合格 | — | — | 実技の全部 | | ※2 |
| | 学科試験のみ合格 | — | — | 学科の全部 | | ※2 |
| 2級 | 技能検定合格 | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 実技試験のみ合格 | — | — | 実技の全部 | | ※2 |
| | 学科試験のみ合格 | — | — | 学科の全部 | | ※2 |
| 3級 | 技能検定合格 | — | — | — | 学科の全部 | — |
| | 実技試験のみ合格 | — | — | — | 実技の全部 | ※2 |
| | 学科試験のみ合格 | — | — | — | 学科の全部 | ※2 |

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終わりまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

| 対象者 | | 技能検定試験の免除の範囲 | | | | 備考 |
|-------------------------------|-----------------------------|--------------|-------|--------------|----|----|
| | | 特級 | 1級 | 2級 | 3級 | |
| 指導員試験合格又は指導員免許取得 | | — | — | 学科の全部 | | — |
| 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格 | 技能照査合格後5年 | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 実務経験年数2年 | — | — | 学科の全部 | | — |
| 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格 | 技能照査合格後4年 | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 実務経験年数1年 | — | — | 学科の全部 | | — |
| 普通課程の普通職業訓練における技能照査合格 | 技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験 | — | — | 学科の全部 | | — |
| | — | — | — | 学科の全部 | | — |
| 短期課程の普通職業訓練について修了試験合格かつ修了 | 1級技能士コース | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 2級技能士コース | — | — | 学科の全部 | | — |
| | 単一等級技能士コース | — | — | — | — | — |
| 中央技能検定委員2年以上 | | — | — | 実技の全部及び学科の全部 | | — |
| 都道府県技能検定委員2年以上 | | — | — | 実技の全部 | | — |
| 技能五輪全国大会における技能証 | | — | 実技の全部 | — | — | — |
| 技能五輪地方大会における技能証 | | — | — | 実技の全部 | | ※ |
| 全国障害者技能競技大会 | 実技部門の技能証 | — | — | 実技の全部 | | ※ |
| | 学科部門の技能証 | — | — | 学科の全部 | | ※ |

※ 有効期限を過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376附則第2項及び3項）

3 他法令等関係

| 対象者 | | 技能検定試験の免除の範囲 | | | | 備考 |
|---|---------|--------------|----------------------------|----------------|----|----|
| | | 特級 | 1級 | 2級 | 3級 | |
| 建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者 | | — | 建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部 | | — | — |
| 建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者 | | — | 建築大工職種に係る学科試験の全部 | | — | — |
| 東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定 | 1級の技能検定 | — | 和裁職種に係る実技試験の全部 | | — | — |
| | 2級の技能検定 | — | — | 和裁職種に係る実技試験の全部 | | — |

教材等について（参考）

| 教材名 | 問合せ先 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学科試験問題解説集 ● 1・2級技能検定試験問題集（過去問題集） | 鹿児島県職業能力開発協会 http://www.syokunou.or.jp TEL 099-226-3240 FAX 099-222-8020 |

※当協会でご前年度の技能検定実技・学科試験問題を公開及びコピーサービス（有料）を行っています。

平成30年度（後期）技能検定 実技試験問題（抜粋）

平成30年度（後期）技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合があります。（最新の状況については中央協会HPをご参照下さい。）

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

【特級】

以下の25職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。
計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

| | |
|---------|-----------|
| 鋳造 | 半導体製品製造 |
| 金属熱処理 | プリント配線板製造 |
| 機械加工 | 自動販売機調整 |
| 放電加工 | 光学機器製造 |
| 金型製作 | 内燃機関組立て |
| 金属プレス加工 | 空気圧装置組立て |
| 工場板金 | 油圧装置調整 |
| めっき | 建設機械整備 |
| 仕上げ | 婦人子供服製造 |
| 機械検査 | 紳士服製造 |
| ダイカスト | プラスチック成形 |
| 電子機器組立て | パン製造 |
| 電気機器組立て | |

【1・2級】

機械検査（機械検査作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（26箇所）を行う。

試験時間 13分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、複雑な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（21箇所）を行う。

試験時間 11分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、単純な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

半導体製品製造（集積回路チップ製造作業）

1級 次に掲げる判断等試験を行う。

エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス（洗浄）、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験を行う。

エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス（洗浄）、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。

試験時間 1時間30分

時計修理（時計修理作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) アナログ水晶腕時計〔中3針、日・曜カレンダー付き〕の分解、部品交換（巻真）、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

(2) 機械式腕時計〔中3針、日・曜カレンダー付き（自動巻式<手巻なし>）〕の分解、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

試験時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

アナログ水晶腕時計〔中3針、日・曜カレンダー付き〕の分解、部品交換（巻真）、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

標準時間 3時間 打ち切り時間 4時間

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器（センサ）の判定、空気圧シリンダの判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、検出器（センサ）の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

農業機械整備（農業機械整備作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。

試験時間 1時間5分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

冷凍空調調和機器施工（冷凍空調調和機器施工作業） 免許又は技能講習

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

和裁（和服製作作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) あわせ長着の縫製は、表地がちりめん又ははりんずの付けさげ（上前に模様合わせのあるもの）であって、両そで、背縫い、わき縫い、下前のおくみ付け等を事前に縫い上げたもの（上前のおくみ付けは、試験場で行う）、また、裏地は絹又は交織であって、背縫い（並幅）、わき縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、あわせ長着を仕立てる。

- (2) 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色ものしんもす、

裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて都えりの上前を縫製する。

標準時間 7時間 打ち切り時間 7時間30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地はちりめん、羽二重又ははりんずとし、右そで、おくみ付け等を事前に縫い上げたもの、また、裏地は絹又は交織とし、背縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用あわせ長着を仕立てる。

標準時間 6時間 打ち切り時間 6時間30分

パン製造（パン製造作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

水の配合割合を決定したうえで、各材料の使用量を算出する。さらに、支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料の秤量を行った後、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて4本作る。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料を秤量し、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山形（イギリス）食パンを指定の型を用いて3本作る。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 6時間

みそ製造（みそ製造作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

米みそ、麦みそ及び豆みそについて、原料、こうじ及びびみその品質の判定を行う。

試験時間 1時間30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

米みそ、麦みそ又は豆みそのうち、いずれか一つを選択し、原料、こうじ及びびみその品質等の判定を行う。

試験時間 1時間

建築大工（大工工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

振隅木小屋組の平面図、振隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 5時間45分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

柱建て四方転びの平面図、正面図、側面図及び柱の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 5時間30分 打ち切り時間 5時間45分

かわらぶき（かわらぶき作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺きを行う。なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺きを行う。なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

配管（建築配管作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 3時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チー

ス)等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 2時間50分

(2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

厨房設備施工（厨房設備施工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、ガステーブル、作業台、シンクの据付け等について行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間45分

(2) 計画立案等作業試験は、厨房設備の故障の診断、機器平面図による使用機器及び寸法の判定等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ガステーブル、作業台の据付け等について行う。

標準時間 1時間20分 打ち切り時間 1時間35分

型枠施工（型枠工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に基礎型枠（片側半分のもの）の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打ち切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の使用箇所及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、コンクリートポンプ車の検査機器及び検査箇所等について行う。

試験時間 50分

(2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの圧送条件、コンクリートの配合及び打込み、コンクリートポンプ車の設置等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、コンクリートポンプ車の特徴、コンクリートの試験器具等について行う。

試験時間 50分

(2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの圧送性、コンクリートポンプに加わる圧送負荷、コンクリートポンプ車の作業前確認等について行う。

試験時間 2時間

防水施工（アスファルト防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管の各部にアスファルト防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がり部にアスファルト防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間10分

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がりの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水を行う。

標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修の作業を行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

(2) 建築物外壁を想定した試験架台に、タイル浮き調査（打診検査）の作業を行う。

標準時間 3分 打ち切り時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。

標準時間 1時間10分 打ち切り時間 1時間30分

ガラス施工（ガラス工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分 打ち切り時間 3時間10分

(2) 計画立案等作業試験は、立面図、建具詳細図等に基づき、適正なガラスの寸法、ガラス工事に必要な工事費の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分 打ち切り時間 2時間40分

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

塗装（鋼橋塗装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業

(2) 塗料の調合作業

(3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

(4) 塗膜厚測定作業

- 試験時間 1時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
 - (2) 塗料の調合作業
 - (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
- 試験時間 50分

舞台機構調整（音響機構調整作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。
試験時間 30分
 - (2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。
試験時間 30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、課題の音源について、音響機器を用いてミキシングを行う。
試験時間 18分
 - (2) 判断等試験は、CDに記録された種々の音を聞いて、音質等の判別について行う。
試験時間 30分

【3級】

造園（造園工事業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験
指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設、敷石敷設及び植栽の作業を行う。
標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分
 - (2) 判断等試験
樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。
試験時間 5分

機械加工（普通旋盤作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、 $\phi 60 \times 115$ mm程度のS45Cの材料1個及び $\phi 60 \times 55$ mm（ $\phi 25$ の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。
- なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。
- 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

機械検査（機械検査作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。
試験時間 16分
- 作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。
試験時間 8分
- 作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。
試験時間 10分

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1時間35分 打ち切り時間 1時間55分
試験時間 1時間10分

時計修理（時計修理作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- アナログ水晶腕時計のバンド取外し・取付け、こま詰め、中留長さ調整、電池及び裏ぶたパッキンの取外し・取付け、測定、化粧箱の包装等を行う。
標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

和裁（和服製作作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 表地は自由、芯地は自由（胴裏の付くものは、裏地自由）とし、身ごろ・立えり（下えり）付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの（えり先布の付く場合は、事前にえり先布をえり芯に付けておく）を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。
標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

家具製作（家具手加工作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口作業を行い、わく状の課題を製作する。
標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

建築大工（大工工事業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。
標準時間 2時間45分 打ち切り時間 3時間

かわらぶき（かわらぶき作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 屋根下地に、F形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。
標準時間 2時間40分 打ち切り時間 3時間

配管（建築配管作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。
標準時間 2時間15分 打ち切り時間 2時間35分

型枠施工（型枠工事業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 柱型枠の下ごしらえ、組立て、型起こし台（合板パネル）への建て込み作業を行う。
標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合い部の鉄筋の組立てを行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。
試験時間 3時間

平成30年度 後期 技能五輪鹿児島県大会案内

- 技能五輪鹿児島県大会は、若年技能者の技能レベルを競う第57回技能五輪全国大会に参加する鹿児島県代表選手を選抜するもので、成績優秀者は全国大会に推薦されます。また、この技能五輪全国大会は、若年技能者の技能日本一を競う技能競技大会であり、隔年実施の技能五輪国際大会への派遣選手選考会も兼ねています。

実施日程

| | |
|-------|-----------------------------|
| 申請受付 | 平成30年10月1日（月）～10月12日（金） |
| 競技実施日 | 平成30年12月3日（月）～平成31年2月17日（日） |

競技職種（作業）

| 職種 | 作業 | 技能五輪全国大会競技職種名 |
|------------|------------|---------------|
| 時計修理 | 時計修理 | 時計修理 |
| 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空調技術 |
| 和裁 | 和服製作 | 和裁 |
| 建築大工 | 大工工事 | 建築大工 |
| 配管 | 建築配管 | 配管 |
| 機械・プラント製図 | 機械製図CAD | 機械製図 |

参加資格

満年齢23歳以下（平成8年1月1日以降に生まれた方）であること。
技能検定試験2級受検と技能五輪の参加を兼ねて大会に出場することが出来ます。

参加料

参加料 8,900円
通常17,900円が9,000円減免されます。

